

		(仮称)石狩望来風力発電事業		(仮称)石狩放水路風力発電事業		(仮称)ZED石狩発電設備		(仮称)石狩発電所(風力発電事業)	
事業者名		望来古平風力発電株式会社		株式会社市民風力発電		京セラコミュニケーションシステム株式会社		北海道ガス株式会社	
コンサルタント		株式会社建設環境研究所		一般財団法人日本気象協会		株式会社建設環境研究所		一般財団法人日本気象協会	
環境影響評価手続き段階		準備書		方法書		方法書		方法書	
総出力(基数)		4,999kW(2基)		1,650kW(1基)		2,300kW(1基)		2,350kW(1基)	
機器概要		出力:3,200kW ローター直径:103m ハブ高さ:85～98.3m 最高点:136.5～149.8m ※ブレード到達範囲は、使用する機種により変化する。		出力:2,350kW ローター直径:92m ハブ高さ:85m 最高点 :131m ※1,650kWに出力抑制運転		出力:2,300kW ローター直径:71m ハブ高さ:64m 最高点:99.5m		出力:2,350kW ローター直径:92m ハブ高さ:85m 最高点 :131m	
実施区域		厚田区望来周辺		新港中央3丁目		新港南1丁目		新港中央4丁目	
工期(予定)		工事開始:2020年3月 運転開始:2021年1月		工事開始:2020年5月 工事完了:2021年2月 運転開始:2021年3月		工事開始:2019年8月 工事完了:2020年12月 試 運 転:2021年10月		工事開始:2020年9月 工事完了:2021年10月 運転開始:2021年11月	
評価項目	項目	選定	理由	選定	理由	選定	理由	選定	理由
	騒音等	○	施設の稼動に伴い騒音・超低周波が発生し、その影響は対象事業実施区域周辺に及ぶことが想定される。対象事業実施区域の近傍に住宅等が存在し、施設の稼動による影響を受ける可能性があると考えられることから評価項目として選定した。	○	対象事業実施区域及びその周囲に住宅等が存在することから、評価項目として選定した。	○	施設の稼動に伴い騒音・超低周波が発生し、その影響は対象事業実施区域周辺に及ぶと想定される。対象事業実施区域の近傍に住宅等が存在し、施設の稼動による影響を受ける可能性があると考えられることから評価項目として選定する。	○	対象事業実施区域周辺は住宅地の配置に適さない工業地域等となっており、住居地域等は北東約4km以遠及び南東約4km以遠からとなっているが、施設の稼動に伴う影響の程度を確認するため、評価項目として選定した。
	超低周波	◎		○		○		○	
	電波障害	◎	地上デジタル波は電波障害が発生しにくいとされているが、住民にとって身近な電波であることから、施設の稼動に伴う影響の程度を確認するため、評価項目として選定した。	×	対象事業実施区域の周囲に存在する既設の風力発電事業である石狩コミュニティウィンドファーム事業の環境影響評価書によると、風力発電機の設置による影響は予測されない地域であることから、評価項目として選定しない。	○	設置基数が少なく、伝播の送受信経路の遮断、反射波の発生はほとんどないと考えられるが、受信されるテレビジョン電波が弱い場合には施設の稼動に伴い障害が発生する可能性があることから評価項目として選定する。	×	対象事業実施区域の周囲に存在する既設の風力発電事業である石狩コミュニティウィンドファーム事業の環境影響評価書(現在もWEB上で一般公開中)によると、風力発電機の設置による影響は予測されていない地域であることから、評価項目として選定しない。
	地形及び地質	×	設置基数が少なく、改変面積が小さいため影響範囲は小さいと考えられることから評価項目として選定しない。	×	「日本の典型地形」((財)日本地図センター発行、平成11年)や「日本の地形レッドデータブック 第1集」(日本の地形レッドデータブック作成委員会、平成12年)等より、対象事業実施区域は重要な地形及び地質には該当しないことから、評価項目として選定しない。	×	設置基数が少なく、改変面積が小さいため影響範囲は小さいと考えられることから評価項目として選定しない。	×	「日本の典型地形」((財)日本地図センター発行、平成11年)や「日本の地形レッドデータブック 第1集」(日本の地形レッドデータブック作成委員会、平成12年)等より、対象事業実施区域は重要な地形及び地質には該当しないことから、評価項目として選定しない。
	シャドーフリッカー(風車の影)	◎	施設の稼動に伴いシャドーフリッカー(風車の影)が発生し、対象事業実施区域周辺に影響を及ぼす可能性があることから選定した。	○	対象事業実施区域及びその周囲に住宅等が存在することから、評価項目として選定した。	○	施設の稼動に伴い風車の影が対象事業実施区域周辺に及ぶと想定される。対象事業実施区域の近傍に住宅等が存在し、風車の影による影響を受ける可能性があると考えられることから評価項目として選定する。	○	対象事業実施区域周辺は住宅の配置に適さない工業地域等となっており、住居地域等は北東約4km以遠及び南東約4km以遠からとなっているが、施設の稼動に伴う影響の程度を確認するため、評価項目として選定した。
	動物	○	地形改変及び施設の存在により、生息地の一部が変化し、鳥類が影響を受ける可能性があると考えられること及び施設の稼動により、バードストライクが発生し、鳥類が影響を受ける可能性があると考えられることから評価項目として選定した。	○	対象事業実施区域及びその周囲に生息する動物及び植物に影響が生じる可能性があることから、評価項目として選定した。	○	地形改変及び施設の存在により、生息地の一部が変化し、鳥類が影響を受ける可能性があると考えられること及び施設の稼動により、バードストライクが発生し、鳥類が影響を受ける可能性があると考えられることから評価項目として選定する。	○	対象事業実施区域及びその周囲に生息する動物及び植物に影響が生じる可能性があることから、評価項目として選定した。
	植物	◎	地形の改変及び施設の存在により、生息地の一部が変化し、植物が影響を受ける可能性があることから評価項目として選定した。	○		○	地形改変及び施設の存在により、生息地の一部が変化し、植物が影響を受ける可能性があることから評価項目として選定する。	○	

		(仮称)石狩望来風力発電事業		(仮称)石狩放水路風力発電事業		(仮称)ZED石狩発電設備		(仮称)石狩発電所(風力発電事業)	
評価項目	景観	○	地形の改変及び施設の存在により、主要な眺望点及び景観資源の改変並びに主要な眺望点からの眺望景観が影響を受ける可能性があると考えられることから評価項目として選定した。	○	風力発電施設の存在により、周囲の眺望景観に変化が生じることから評価項目として選定した。	○	地形改変及び施設の存在により、主要な眺望点及び景観資源の改変並びに主要な眺望点からの眺望景観が影響を受ける可能性があると考えられることから評価項目として選定する。	○	風力発電施設の存在により、周囲の眺望景観に変化が生じることから評価項目として選定した。
	人と自然の触れ合い活動の場	×	対象事業実施区域及びその周囲に人と自然との触れ合い活動の場が存在しないことから評価項目として選定しない。	×	対象事業実施区域及びその周囲に主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在するものの、既設の風力発電事業である石狩コミュニティウィンドファーム事業の環境影響評価書によると、風力発電機の設置による影響は予測されない地域であることから、評価項目として選定しない。	×	対象事業実施区域及びその周囲に人と自然との触れ合い活動の場が確認されているが、地形改変及び施設の存在により影響が小さいと考えられることから評価項目として選定しない。	×	対象事業実施区域及びその周囲に主要な人と自然の触れ合いの活動の場が存在するものの、既設の風力発電事業である石狩コミュニティウィンドファーム事業の環境影響評価書(現在もWEB上で一般公開中)によると、風力発電機の設置による影響は予測されない地域であることから、評価項目として選定しない。
石狩市風力発電ゾーニング計画のエリア評価		調整A	【調整事項】 ・農地(農業地域) ・建築物(事業所、倉庫など)(周囲800m) ・住居(人口6次メッシュ)(周囲1,200m) ・重要種の生育情報(鳥類) ・主要な眺望点(周囲5,000m) ・鳥類等の保全すべき声域環境(生息の場) ・鳥類等の主要な生育環境(渡りルートなど)	調整A	【調整事項】 ・建築物(事業所、倉庫など)(周囲800m) ・稼動中及び建設・計画中の風力発電施設(周囲800m) ・重要種の生息情報(鳥類) ・鳥類等の保全すべき生育環境(生息の場)	環境保全	【環境保全事項】 ・住居(人口6次メッシュ)(周囲800m) 【調整事項】 ・建築物(事業所、倉庫など)(周囲800m) ・稼動中及び建設・計画中の風力発電施設(周囲800m) ・重要種の生息情報(鳥類) ・鳥類等の保全すべき生息環境(生息の場) ・鳥類等の主要な生息環境(渡りルートなど)	調整A	【調整事項】 ・建築物(事業所、倉庫など)(周囲800m) ・重要種の生息情報(鳥類) ・鳥類等の保全すべき生息環境(生息の場) ・鳥類等の主要な生息環境(渡りルートなど)

※「○」は方法書段階で選定、「◎」は準備書段階で選定した評価項目。